

## 令和元年度「施政方針」施策の実績内容

令和元年度施政方針に掲げられた施策・事業の取り組み実績は次のとおりです。

年度末実績自己評価 : ○予定通り実施済、▲一部未達成、×未達成、－その他(該当なし等)

R1施策(事業)名	R1施策等概要	実績内容	実施効果	自己評価	担当課
<b>◆健康福祉施策</b>					
①子育て支援	<p>昨年6月に岩橋保育園の隣接地に開設した子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業を実施し、保健センターと連携を図りながら、一層充実した子育て支援を行います。保育事業では、町立保育園において引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラム及び体操教室の実施に取り組めます。また、保育の利用調整を行い、私立の認定こども園などにも保育を委託し、待機児童の発生をできる限り抑制するとともに、病児・病後児保育の実現に向けて、今年開院予定の民間病院と連携できるよう働きかけを行います。</p>	<p>子育て支援センター あいあい等において各種の子育て支援事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点利用者数(あいあい)延べ6,625人 (しょうえんこどもこそだてルーム)延べ1,196人</li> <li>・利用者支援事業 相談件数 561件 (巡回相談 保健センター乳幼児健診時年16回、しょうえんこどもこそだてルーム年5回実施)</li> <li>・ちばMyStyleDiaryの配信</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業 利用会員58名 協力会員22名 両方会員5名 実施件数62件</li> </ul> <p>町立保育園では、英語教室、体操教室、伝統文化体験(茶道教室・書道教室)を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町立保育園各園 英語指導週1回15分 書道教室月1回 茶道教室年2回 体操教室月1回</li> </ul> <p>保育園の入園については、昭苑こども園と連携し、待機児童の発生を抑制するため、毎月利用調整をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園入園状況 岩橋保育園 135名 中央保育園 56名 昭苑こども園 168名(教育認定含む) 待機児童2名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業の利用者数や利用者支援事業の相談件数も増え、乳幼児とその保護者の交流促進や育児不安の軽減が図られました。また、保健センターとの連携により、マタニティ・ママパパクラスの一部をあいあいで実施し、妊娠期からの施設利用を促進しました。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業では、昨年度より会員数及び実施件数が増え、育児の負担を軽減することができました。</li> <li>・毎月の利用調整により、保育園等における待機児童数の抑制を図ることができました。</li> </ul>	○	こども課

②子ども医療費助成	<p>中学校卒業まで、医療費の保険適用に対する自己負担分を助成して、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p>	<p>中学校3年生までを対象に、入院・通院・調剤医療費の助成を行いました。</p> <p>令和元年度 子ども医療費助成額(扶助費50,980千円(補助対象児2,045人/子ども総数2,387人) (参考) 平成30年度 子ども医療費助成額(扶助費52,745千円(補助対象児2,139人/子ども総数2,475人) 平成29年度 子ども医療費助成額(扶助費59,277千円(補助対象児2,260人/子ども総数2,590人)</p>	<p>子育て世帯に対する保健の向上及び経済的負担の軽減を図るため、中学生までの医療費を助成しました。</p>	○	こども課
	<p>18歳までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童等に医療費等の自己負担分の一部を助成します。</p>	<p>・ひとり親福祉推進事業として、医療保険適用の医療費等の自己負担の一部を助成しています。 ひとり親 155人 児童 59人(こども医療費対象は除く) ・ひとり親家庭等医療費等助成事業利用者 ひとり親 84人 児童 37人</p>	<p>ひとり親の父母に対し、医療費、調剤費等の一部について助成金を支給することにより、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ることができます。</p>	○	健康福祉課
③移動支援	<p>高齢者などの日常生活を支援するため、町社会福祉協議会に委託してふれ愛タクシーを運行するほか、要支援2又は要介護認定を受けている方が福祉タクシーを利用する場合の料金の一部を助成、また運転免許証を有していない満75歳以上の方等にタクシー利用助成券を交付するとともに、今年度から新たに、運転免許証を自主返納した70歳以上75歳未満の方に対し、タクシー利用助成券を交付します。</p>	<p>・しすいふれ愛タクシー運行業務 利用人数 12,019人</p> <p>・平成31年4月から要支援2以上の方を含め、福祉タクシーを利用する際に運賃の一部を助成しました。 交付人数 185人 利用回数 2,073回(2月請求分まで)</p> <p>・運転免許証を有していない満75歳以上の方などが、町内の移動にタクシーを利用した際に運賃の一部を助成しました。 交付人数 382人 利用回数 5,096回</p> <p>・平成31年4月1日以降、運転免許証を自主返納した70歳以上75歳未満の方に、町内の移動にタクシーを利用した際に運賃の一部を助成しました。 交付人数 13人 利用回数 14回</p>	<p>高齢者等の外出しやすい環境づくりを図ることができました。</p>	○	健康福祉課

<p>④生きがい支援</p>	<p>高齢者を含めた多世代の方が交流できる拠点施設を新たに建設し、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。そのほか、老人福祉大会や、80歳の青年式を開催するとともに、婚姻後50周年を迎えたご夫婦に記念品を贈呈します。</p>	<p>・老人福祉大会 本年度から三部制で開催しました。多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対して、長寿を祝い、今後も健康で明るい生活を営むことを願い、老人福祉の向上を図りました。 令和元年9月16日開催 対象者3,263人 参加人数 午前の第一部 195人 午前の第二部 190人 午後の部 192人 合計 577人 88歳のお祝い 対象者76人 参加者23人</p> <p>・80歳の青年式 80歳の方を招待し、80歳以上で、過去1年間に医療保険、介護保険を利用しなかった方に顕彰状の贈呈を行いました。 令和12月22日開催 対象者208人 参加者50人 80歳以上の顕彰者 対象者22人 参加者1人</p> <p>・結婚50周年夫婦記念品支給事業 平成31年1月から令和元年12月に結婚50周年を迎えるご夫婦及び平成18年1月から平成30年12月に結婚50周年を迎えたご夫婦に写真店でご夫婦の写真を撮影できる引換券を交付しました。 申請件数 68組</p>	<p>・老人福祉大会：大会を楽しみにしている高齢者も多く、健康で明るく暮らすことに繋がります。 ・80歳の青年式 会場に参加された方々から健康の秘訣を伺い、いつまでも自立した健康で明るい生活を営むことができるようなきっかけづくりとなります。 ・結婚50周年夫婦記念品 人生100年時代、これからも夫婦がお互いを思いやりを持ちながら暮らしていけることに繋がります。</p>	<p>○</p>	<p>健康福祉課</p>
----------------	---	--	---	----------	--------------

<p>⑤地域包括ケアシステム</p>	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態になっても住みながら地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、病院の開院に先立ち、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携を密にし、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取り組み、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携、認知症の方への支援の仕組み等、地域包括ケアシステムの構築に向けて、バックアップ体制を整えていきます。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築実現に向け、次に掲げる地域支援事業を地域包括支援センターへ委託をしました。</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業 ・多職種連携の会を開催しました。(7/5(金)50人、9/20(金)33人、12/20(金)53人)、その前後にワーキンググループを3回実施しました。</p> <p>②認知症総合支援事業 ・認知症初期集中支援チームを配置し、チーム員会議を2ヶ月に1回実施しました。 ・認知症の方とその介護者への支援を図るため、情報共有や交流できる場として月1回「しすいオレンジカフェ」を開設しました。 ・認知症の理解を深めるための、認知症講演会を開催しました。7/19(金)64人参加。 ・多職種協働研修を開催 1/17(金)22人参加。</p> <p>③地域ケア会議推進事業 ・個別会議(5回)を実施し、推進会議に諮る課題を抽出しました。推進会議は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。</p> <p>④生活支援体制整備事業 ・協議体を4回開催し事業の進め方を話し合いをしました。 ・地域での説明会を8回開催し住民へ制度の周知を図りました。 ・サロンを6回開催し、地域の悩み事、ニーズの収集を行いました。 ・県のアドバイザー事業を申し込み、協議体へ参加をいただきました。 ・民生委員へ事業の説明を行いました。 ・地域資源リストを作成しました。(500部)</p>	<p>①多職種連携の会を重ねることにより、顔の見える関係づくりができてきており、医療と介護の連携がしやすくなりました。</p> <p>②しすいオレンジカフェの開催により、地域の方の認知症への理解が深まってきており、認知症の方やその家族の気分転換の場にもなっています。</p> <p>③個別会議を開催し、地域の問題点を参加者で共有することができました。</p> <p>④事業への理解が少しずつ進み、協力してくれる住民やお店が増えてきています。</p>	<p>○</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>⑥健康づくり</p>	<p>各種検診、健康教育、健康相談等を行うとともに、今年度から新たに、健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する健幸ポイント事業をスタートします。</p>	<p>・健康手帳の交付 284冊 ・健康相談 来所者延べ116人、電話延べ64件 ・歯科健康相談 延べ5件 ・胃がん検診 989人 ・大腸がん検診 2,066人(内クーポン191人)再掲個別検診67人 ・結核、肺がん検診 1,634人 ・乳がん検診 エコー259人(内クーポン14人)再掲個別検診16人 ・乳がん検診 マンモグラフィ1方向 1,136人、2方向 60人(内クーポン188人) 再掲個別検診51人 ・子宮頸がん検診 644人(内クーポン101人)再掲個別検診85人 ・肝炎ウイルス検診 97人 ・成人歯科検診 68人 ・しすいハート体操 教室参加者 延べ201人 ・しすいハート体操普及サポーター養成講座(2コース実施 延べ86人) ・しすいハート体操普及サポーター20名養成 ・健幸ポイント事業 応募者8人</p>	<p>・成人歯科検診の受診者数が増加しました。 ・健幸ポイント事業を実施したことにより、健康づくり教室等へ参加しようとする意欲を高めることができました。</p>	<p>○</p>	<p>健康福祉課</p>

<p>⑦母子保健</p>	<p>妊婦健診、乳幼児健診などの事業を通して、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、切れ目のない包括的な支援を行います。また、出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や「不育症治療費助成事業」、「ママ・パパ歯科検診」の実施など、町独自の子育て支援施策を継続するとともに、今年度から新たに、妊産婦が健診等でタクシーを利用する際にその料金の一部を助成するタクシー利用券を交付する妊婦乳児支援タクシー事業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付 98件</li> <li>・新生児訪問指導 108件 養育支援訪問1件</li> <li>・マニティ・ママパプラス(3コース実施)実人数(妊婦 18人 家族13人)延べ52人</li> <li>・乳児相談 4か月児 対象者 96人 参加者 89人(92.7%) 10か月児 対象者 75人 参加者 66人(88.0%)</li> <li>・1歳6か月児健康診査 対象者 105人 受診者 99人(94.3%)6回実施</li> <li>・2歳児歯科健康診査 対象者 115人 受診者 94人(81.7%)4回実施</li> <li>・3歳児健康診査 対象者 109人 受診者 102人(93.6%)5回実施</li> <li>・幼児健診事後指導 10回実施 103組</li> <li>・親子相談 16回実施 延べ 34組</li> <li>・ことばの教室 22回実施 延べ 61人</li> <li>・ブックスタート 94組</li> <li>・なかよしはみがき教室 8回実施 対象者 年長組102人 (酒々井幼稚園:20人、岩橋保育園:26人、中央保育園:14人、昭苑こども園:39人)</li> <li>・ママ・パパ歯科検診 ママ25人 パパ14人</li> <li>・妊婦乳児支援タクシー利用券発行 74人</li> </ul>	<p>乳幼児期から幼児期までを主に保健事業を通して、切れ目のない支援を実施しました。</p>	<p>○</p>	<p>健康福祉課</p>
--------------	---	---	--	----------	--------------

◆教育文化施策

<p>①学校教育の充実</p>	<p>中学校のスポーツ環境の改善を図るため、グラウンド拡張整備に向けた調整等を行います。</p>	<p>テニスコート移設の実現に向け、事業費の一部とするための有利な補助金・交付金等の確保に向けて諸調整を図りました。(現在、採択の可否について審査中)併せて、歳出の抑制を図るため事業内容の精査を行いました。 また、グラウンド整備の拡張に向けて、必要な用地を購入するにあたり、優先順位等を総合的に考慮し、地権者に事業説明等を行いました。</p>	<p>テニスコートの移設は、グラウンド拡張事業のスタートとなる重要な事業です。移設の実現により、事業の進展を図ることができます。一方、多額の費用を要する事業であるので、有利な補助金・負担金等を確保することにより、一般財源の支出を最小限に抑えることができます。</p>	<p>○</p>	<p>子ども課</p>
	<p>町独自の事業として、小中学校スクールサポート配置事業、教育アドバイザー配置事業のほか、小学校5・6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の臨時職員を配置するスクール支援員(理科専属)配置事業などに取り組みます。小中学校の地域学習・地域活動の支援として、教育ファシリテーターを配置し、酒々井町の地域素材を使った学習プログラムによる「酒々井学」を通じて、子どもたちの町に対する愛着心と郷土意識の育成に取り組むとともに、「酒々井学」を計画的に推進するための副読本として「いいね！酒々井」、「酒々井町古写真集」をそれぞれ作成します。</p>	<p>小中学校スクールサポート配置事業、教育アドバイザー配置事業、スクール支援員(理科専属)配置事業は、計画どおり各学校での支援を実施しました。 「酒々井学」を計画的に推進するための副読本として「いいね！酒々井」、「酒々井町古写真集」に替えて「酒々井の歴史(年表)」を、ファシリテーターを中心に編集を進め、3月31日に発行し、各学校に配布しました。 次年度から活用します。</p>	<p>・スクール支援員等の配置により、それぞれの学校で子どもたちの学習環境を整備することができました。 ・子供向け副読本「いいね！酒々井」1,600冊作成し児童生徒に配布しました。 ・酒々井の歴史(郷土史年表日本語改正版)作成し学校授業で活用しました。 ・酒々井の歴史(郷土史年表英語版・独語版)を作成し、国際交流事業視察団受入で活用しました。</p>	<p>○</p>	<p>学校教育課</p>

<p>②一貫した 外国語教育</p>	<p>令和2年度からの新学習指導要領に準拠した小学校外国語・外国語活動の完全実施を見据え、外国語専科教員を各小学校に1名ずつ配置します。また、ALT(外国語指導助手)により、ネイティブな英語に触れる機会を増やし、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の学力向上を図るとともに、引き続き保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育を行います。中学生の国際交流派遣事業では、オーストラリアとドイツにそれぞれ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成するとともに、国際交流に向けた事業の一環として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成するパワーアップE事業を継続します。</p>	<p>各小学校へ1名ずつ外国語専科教員を、各小・中学校へ1名ずつALTを配置しました。 国際交流派遣事業は、8月にオーストラリアへ13名を、9月にはドイツへ10名を派遣しました。 パワーアップE事業は、中学校3年生169名の英語検定の検定料を助成しました。</p>	<p>小学校高学年では、担任、外国語専科教員、ALTが3人体制で英語授業を実施し、きめ細やかな指導をすることができました。また、各小学校では、夏季休業中に外国語専科教員が講師となって指導方法等の研修を実施し、学校内の担任が行う授業研究のアドバイスをするなど、教員の指導力向上に努めました。 国際交流派遣事業は、派遣生徒がそれぞれの学習テーマをもって外国を訪問し、ホストファミリーや現地生徒との交流をすることで、主体的な学びをすることができました。現地でのトラブルにも、責任をもって対応するだけの体制を敷いたことで、安全に派遣事業を実施することができました。 パワーアップE事業は、3級以上の取得率が46.4%となり、生徒一人一人の英語力の向上がうかがえます。</p>	<p>○</p>	<p>学校 教育 課</p>
------------------------	---	--	---	----------	------------------------

<p>③学校給食</p>	<p>児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を実施するとともに、学校給食を活用した食育の指導・推進を図り、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。なお、学校給食費の徴収業務については平成29年度から公費化し、教職員の事務の負担軽減や保護者の利便性の向上を図り、さらに、子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担の軽減のため、第3子以降の学校給食費を免除しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による食に関する指導を各学年に応じたテーマを設け、クラス毎に実施しました。</li> <li>・毎月「給食センター通信」を作成し、毎日の給食内容や栄養、健康面などのポイントを給食時間の放送や学級への掲示物で活用しました。また、町広報(6月、11月、1月)に「センターからこんにちは」を掲載し、子どもたちが苦手な野菜を食べやすくする野菜人気レシピを紹介しました。</li> <li>・毎月末に学校給食費の口座振替を実施し、振替不納者に対しては再振替通知を発送、未納者に対しては督促等を行っています。</li> </ul> <p>2月末現在:現年度収納率 99.12%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間の滞納のある保護者について、初めて支払督促制度を利用した債権回収手続きを実施しました。</li> </ul> <p>第3子対象者 132世帯(144人)、免除額 計7,231,800円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭が指導した後、個々の食事環境や嗜好を意識しながら食べる様子を見ることで、栄養バランスや食の理解につながる声かけを直接行うことができ、児童・生徒の食に対する正しい理解と適切な判断力を養うことができました。</li> <li>・毎月19日を「食育の日」とし、全国おいしいもの巡りとして、地方の郷土料理を取り入れました。また、給食だよりでは、旬の野菜などをクイズ形式で紹介し、食育を推進しました。</li> <li>・小学校3年生と5年生を対象に、学級担任による給食時間指導を10月～1月(各月1回)に実施するため、魚に関する指導資料を提供しました。その日の給食メニューの魚についての指導なので、子ども達も栄養や魚の理解に繋がりました。</li> <li>・学校給食費の公費化により、教職員の事務の負担を軽減することができ、保護者の利便性の向上が図られたことも高い徴収率に繋がりました。また、児童手当からの代理納付制度の案内も容易になり、未納費の抑制となっています。</li> <li>・第3子以降の学校給食費を免除したことにより、子育て世帯、特に多子家庭の保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。</li> </ul>	<p>○</p>	<p>給食センター</p>
--------------	---	--	---	----------	---------------



<p>④文化財保存</p>	<p>国史跡本佐倉城跡の保存整備のため城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を行います。このほか、昨年度に実施した本佐倉城跡国史跡指定20周年記念事業講演会の記録集の作成・刊行を行います。また、江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、観光資源として活用することで、交流人口の増加を図るとともに、今年度は、町制施行130周年記念事業として町登録文化財「筋吉五郎家」公開イベントを予定しているため、建物の公開及び今後の継続的利活用に向けて内装工事を実施します。さらに、約3万4千年前の酒々井町最古の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有する墨古沢遺跡の国史跡指定を目指し、引き続き保存整備事業を実施します。また、遺跡を適切に保存・活用していくための『保存活用計画』を2か年計画で作成していくほか、計画策定に必要な対象用地の地形測量を行います。</p>	<p>本佐倉城跡整備事業については、城山郭の危険木・障害木である高木4本と周辺樹木の剪定を終了しました。また20周年記念事業では、講演会の記録集を3/25に刊行できました。進捗率100%。  まちな顔づくり推進事業では、「筋吉五郎家」の畳交換工事、襖や壁・天井等の内装修理工事を終了しました。しかしこの後公開イベントを実施予定でしたが、台風15号による建物等の被害が大きく、見学も困難であり、安全確保が難しいことから中止としました。進捗率80%。  墨古沢遺跡保存整備事業では、10/16に国史跡指定が決定しました。そして遺跡の保存活用計画策定を行うため、保存活用計画策定委員会を10/11に組織し、11/29・3/2に2回の会議を実施して内容の検討を行いました。また策定に係る業務委託や地形測量を実施し、策定委員会と併せて具体的な内容の一部作成を行い、本年度の工程を終了しました。保存活用計画の策定は来年度も継続して行います。進捗率100%。</p>	<p>平成27年度に策定した「酒々井町歴史文化基本構想」、平成29年度に策定した「酒々井町歴史文化保存活用基本計画」に基づく国史跡本佐倉城跡や旧酒々井宿を中心とした町文化財の総合的な保存・活用や本年度進めた「房総の牧」の日本遺産申請に向けての取組みを行うことで、文化財のより効果的で幅の広い利活用事業を行うことができ、文化財保護の普及に努めることができました。また墨古沢遺跡が国史跡指定となり、保存活用計画を策定することで、今後の貴重な遺跡の保存活用や周知を図ることができます。</p>	<p>△</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>⑤教育支援</p>	<p>中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置した地域未来塾では、教職経験者や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続します。また、土曜教育推進コーディネーターを配置して、小学校児童を対象とした補習と講座を土曜日に公民館で開催し、地域の学習ボランティアと連携した教育支援を行います。</p>	<p>町内3小中学校とも、児童・生徒により良い教育環境を与えることを目的に、コーディネーターが、学校からの要望と地域住民や保護者からなるボランティアとをつなぎ、環境整備・授業補助などの活動を実施しました。  ・酒々井小：活動日数40日 下校付添・ミシン補助・昔あそび補助・総合学習補助・トマトの苗植え・環境整備 等  ・大室台小：活動日数70日 下校付添・ビオトープ整備・農園整備・プール授業監視・ミシン補助・町探検付き添い・環境整備 等  ・酒々井中：活動日数35日 地域未来塾(新型コロナ感染予防のため休止2回)</p>	<p>○児童ひとりひとりにきめ細かい支援を行うことができ、地域住民の方との交流も図ることができました。学校行事や授業の補助を保護者や地域住民の方が行うことにより、学校運営において教員の負担が軽減し、児童・生徒の学習指導により専念できるようになりました。  ○中学校では「地域未来塾」を実施し、生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ることができました。  ○土曜日の教育支援体制等構築事業では、コーディネーターを3名配置し、支援員の協力を得ながら、こども青樹堂(3・4年)15回(新型コロナ感染予防のため休止2回)、こども青樹堂(5・6年)16回(新型コロナ感染予防のため休止1回)開催しました。児童それぞれが学ぶ楽しさや喜びを感じ、基礎学力の向上に繋げることができました。</p>	<p>○</p>	<p>生涯学習課</p>

⑥青少年健全育成	日本有数の星空などの観光資源や美しい自然環境の中での体験学習ができる北海道陸別町、さらに、酒々井町と同じ「日本一古い歴史ある町」として知られ、美しい大自然の中で野外活動体験ができる群馬県長野原町において、それぞれの児童との交流を図ります。	群馬県長野原町児童交流事業の実施しました。 2月7日～9日(2泊3日)小学5年生児童25名(引率11名)の参加により実施しました。(浅間高原雪合戦、炎のまつり見学、ハッ場ダム見学 他) 北海道陸別町児童交流事業の実施しました。 8月21日～23日(2泊3日)児童20名(引率4名)の参加により実施しました。(陸別小学校児童との交流、星空観察、陸別鉄道体験、関寛齋資料館見学 他)	両事業とも事前学習や現地の児童との交流・自然体験により自立心の向上や心の豊かさを育むことができました。	○	生涯学習課
----------	---	--	---	---	-------

◆生活環境施策

①消防・防災	災害時に備え総合防災訓練を実施するとともに、災害用備蓄品等の整備を図ります。また、災害発生時の応急対策や復旧などの災害に係わる事務、業務に関して総合的に定めた地域防災計画の修正を行うほか、防災行政無線の機器更新及びデジタル化の整備事業についても、継続して進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練については、計画、準備と進めていましたが、今年の台風・豪雨災害により開催を中止としました。</li> <li>・災害用備蓄品については、発電機及び保存期限の切れる食料品や衛生用品、災害時に使用した毛布等の備品の補充を行いました。</li> <li>・地域防災計画の修正業務については、素案の作成、各課との調整、確認作業実施後、2月26日(水)に防災会議を開催し年度末に修正業務が完了しました。</li> <li>・防災行政無線デジタル化については、5か年事業の4年目として、昨年度同様に10局の屋外拡声子局の更新工事が完了しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練については、中止となりましたが、町、防災関係機関、住民(自主防災組織)等が連携して訓練を行うことにより、町民の防災意識の高揚が図られ、災害発生時の被害軽減に大きく付与するものであり次年度に実施できるよう継続して関係機関と調整を図ります。</li> <li>・災害用備蓄品については、災害発生直後から被害の状況や避難者数に応じて物資の提供を行うことができます。</li> <li>・地域防災計画については、災害予防、災害対応、災害復旧等を実施するにあたり町及び関係機関や住民、事業所等の役割を明確にすることで総合的かつ計画的な防災対策が行うことができます。</li> <li>・防災行政無線デジタル化については、電波法改正によるアナログ電波の使用期限や機器の老朽化への対応が行えるとともに、災害時等における多様な情報伝達手段が図ることができます。</li> </ul>	△	総務課
--------	--	---	---	---	-----

<p>②交通安全・防犯</p>	<p>自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センターの運営管理を行うとともに、犯罪の防止及び抑止を目的として、公共の場所における防犯カメラの設置を進めます。さらに、引き続き警察官OBを配置して防犯ボックスを運営し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。</p>	<p>・防犯対策については、町内のボランティア団体と犯罪防止活動の推進及び犯罪情勢の提供を目的に毎月「防犯連絡会議」を実施し、犯罪発生箇所等を重点的に効果的な防犯パトロール活動の推進を図りました。          ・防犯ボックス事業については、自治会や防犯ボランティア団体との合同パトロールをはじめ、街頭監視活動及び児童等の下校時の見守り活動を実施したほか、青色防犯パトロールカーを活用し、防犯ボックス活動エリア外の地域におけるパトロール活動を実施しました。  <b>【令和元年度の活動内容】</b>          合同パトロール187回(13団体)延べ参加人数1,403名、自主防犯団体への指導助言185回、見守り活動730回、店舗等への防犯指導364回、街頭監視1,522回</p> <p>・犯罪の起こりにくい環境づくりを推進するため、昨年度に引き続き、防犯カメラ4台を設置しました。(東酒々井1丁目、中川、ふじき野1丁目、上岩橋)</p>	<p>・防犯事業については、佐倉警察署及び自主防犯団体との連携による防犯キャンペーンの実施などにより、住民が身近な犯罪に対する防犯意識の高揚が図ることができます。          ・防犯ボックス事業については、勤務員と自主防犯団体(地域住民)との合同パトロールや地域の見守り活動を通じてより多くの住民に「自分たちの地域は自分達で守る」という意識を持ってもらうことができました。また、街頭監視及び下校時間帯や帰宅時間帯における児童や女性等の見守り活動などにより、地域の安心感、治安の向上に繋がりました。          ・防犯カメラについては、犯罪の防止や抑止力の向上とともに、犯罪、交通事故等の捜査に大きく寄与しています。</p>	<p>○</p>	<p>総務課</p>
<p>③環境部門</p>	<p>家庭ごみの減量化に努めるとともに、監視カメラの設置等により不法投棄の監視を強化します。また、自然環境の保全が損なわれないよう埋立て事業や太陽光発電システムの設置について指導を強化するほか、地域猫の対策として、避妊・去勢手術費の補助金の交付や、空き地の雑草対策などに取り組みます。</p>	<p>・委託事業による一般家庭からのごみ収集量→4,759t          前年度比1.8%増(台風の影響あり)          ・不法投棄監視員の不法投棄物の回収量→2860kg          前年度比8.7%増          ・不法投棄監視カメラ5基設置          ・太陽光発電システム設置の相談・指導件数12件          ・地域猫対策の去勢費用助成件数19件          ・空き地の雑草除去指導107件          前年度比△27件</p>	<p>委託事業による一般家庭からのごみ収集量は、平成23年度の5,075トンピークに7年連続で減少していました。昨年度は、4,759トンで台風と大雨の影響により8年ぶりに増加しました。不法投棄物の回収量は増えており、監視カメラ等による抑止効果は今後期待します。太陽光発電システムの設置については、ガイドラインが機能して良好に施工されています。地域猫対策は、助成金補助により活動団体の運営が順調です。空き地の雑草除去の指導については、町の指導が理解されてきており、苦情件数は減少傾向です。</p>	<p>△</p>	<p>経済環境課</p>
<p>◆都市基盤施策</p>					

①まちづくり 施策	酒々井プレミアム・アウトレットの開業による路線バスの増便に伴い、バス利用者も増加していることから、JR酒々井駅西口及び京成酒々井駅東口の駅前ロータリーのバス停に上屋等を設置するための、設計及び工事を行います。	(計画) 令和2年2月末完了 (実施状況) 設 計:10月1日契約 11月29日完了 工 事:1月10日入札不調 1月29日入札不調(2回目) 進捗率:20%	酒々井町の玄関口であるJR酒々井駅西口及び京成酒々井駅東口の駅前ロータリーのバス停に上屋等を設置することにより、バス利用者の快適性や駅前のイメージアップ等の効果があります。	△	まちづくり課
②道路整備	地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の補助を行います。通学路等の安全確保を優先とした改良工事や無電柱化、町道の路面性状調査や橋梁長寿命化修繕計画の見直し、JR酒々井駅自転車等駐車場の整備など順次実施します。	(計画) ・危険コンクリートブロック塀除却:6件 ・無電柱化に伴う工事(委託含む):2件 ・JR酒々井駅自転車等駐車場整備工事:1件(令和元年10月末完了) ・路面性状調査:実施予定なし ・橋梁長寿命化修繕計画見直し:1件(令和2年3月末完了) (実施状況) ・危険コンクリートブロック塀除却:0件 ・無電柱化に伴う工事(委託):1件 ・JR酒々井駅自転車等駐車場整備工事:1件 ・橋梁長寿命化修繕計画見直し:1件	地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止する効果があります。 JR酒々井駅自転車等駐車場整備を行う事により、駅前における自転車等の整理整頓や秩序あるまちづくりに効果があります。 無電柱化には、災害時の電線切断・電柱倒壊などの被害軽減、景観の向上、見通しが良くなることによる交通安全性の向上等の効果があります。	△	まちづくり課
◆産業経済施策					
①農業施策	農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。	根古谷環境保全会に対し、1,054,560円の多面的機能支払交付金を交付し、予定されていた農地維持活動(農地法面の草刈り・水路の泥上げ等)及び資源向上活動(蛍の生育地の保全・田植えや稲刈り等を通じた都市住民との交流等)を予定通り実施しました。	多面的機能支払交付金を活用して農地維持・資源向上に関する各種活動を実施することにより、国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全・良好な景観の形成・文化の継承等の農業・農村の有する多面的機能の発揮が期待できます。	○	経済環境課
②企業誘致	酒々井町企業立地促進条例を活用し、酒々井南部地区新産業団地・墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進します。	酒々井南部地区新産業団地については、区画の約99%の土地利用が決まっております。 墨工業団地については、4区画のうち2区画が依然未利用地となっております。	酒々井インターチェンジの利便性や企業立地優遇制度等により問合せは増えています。	△	経済環境課

③観光事業	昨年度制作した「酒々井町まち歩きアプリケーション」に3DCG等を追加し、町の魅力向上を図るほか、今年、酒々井プレミアム・アウトレットの隣接地でオープン予定の地域創造発信拠点施設において、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や住民活動の販路の確立等の相談支援に取り組みます。	「酒々井まち歩きアプリケーション」にVRコンテンツを追加し、房総の牧に関連の深い酒々井宿の再現イラストマップを制作し、GPS対応ARコンテンツとしてアプリに掲載しました。 地域創造発信拠点施設「まるごとすい」は、10月9日にオープンし、試食会等のイベントを実施しました。	酒々井まち歩きアプリケーション「酒々井ぶらりマップ」の利用は、令和2年2月現在で380のダウンロード数です。 まるごとすいは、令和2年3月末で3,786人が来館されました。	○	経済環境課
◆地域社会と行財政施策					
①町議会	町議会の本会議の様子をより幅広く公開していくため、インターネットによる議会中継及び録画配信を開始します。	令和元年9月定例会よりインターネットによる録画中継を開始、同年12月定例会より生中継を合わせて実施済みです。	インターネットによる中継を開始したことにより、議会を傍聴できない方が自宅や出先で議会中継を視聴できるようになったことから、町民により開かれた議会として一歩踏み出すことができました。また、録画中継を実施していることから、過去の中継動画を確認できるようになり、議員だけではなく職員からも好評を得ています。	○	議会事務局
②町制施行130周年記念事業	今年度は、町制施行130周年の節目の年にあたり、町民の皆様の町に対する誇りとふるさと酒々井に対する愛着心を深めていただくなど、ふるさと意識の醸成を図るとともに、町の更なる飛躍を目指し、1年を通じて町民等と町との協働により記念事業を行います。	町制施行130周年記念事業は、町内の各種団体の代表者の方々を含めた官民連携による「酒々井町制施行130周年記念事業実行委員会」を中心に事業を実施するとともに、町内に活動の拠点を置く町民、団体、事業者が主催する事業により、酒々井町制施行130周年を広くPRできる事業を募集し記念冠事業として実施されるなど、町民等と町との協働により、“ふるさと酒々井”に対する愛着心を深め、意識の醸成を図ることができました。 ●記念事業一覧 ・「第4回酒々井・千葉氏まつり」と「ふるさと花火観覧会」 ・「酒々井ふるさと読本」「酒々井百話」の完成披露 ・ふるさと酒々井フォトコンテスト ・「酒々井暮らしの便利帳」発行 ・「ふるさと酒々井ふれあい音楽交流会」 ・「酒々井ふるさと読本」「酒々井百話」の完成披露 なお、新型コロナウイルスの感染の拡大により、「町制施行130周年記念式典」及び「伝説のおもてなし食「酒々井宿の大名御前」の発表」は、中止となりました。 ●記念冠事業実施事業数 ・11事業 なお、新型コロナウイルスの感染の拡大により、1事業が中止となりました。	町内への横断幕の設置や町立小中学校へのぼりの設置、また、記念事業や記念冠事業等での130周年記念品ピンバッジ等の配布により、町制施行130周年の周知や“ふるさと酒々井”に対する愛着、意識の醸成を図ることができました。	○	企画財政課

<p>③町税</p>	<p>町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行うとともに、コンビニでも納付できる督促状に変更し、収納の強化を図ります。また、国民健康保険税については、資産割を廃止し、他の所得割等の税率は据え置き、全体として税率の引き下げを行うほか、課税限度額も引き上げ幅を抑え激変緩和を図ります。</p>	<p>コンビニでも納付できる督促状について、書式調整等の準備を実施しました。実際の使用開始時期は令和2年度当初からとなります。</p> <p>また、県の広域化に伴い国民健康保険税の税負担増が見込まれましたが、令和元年度は資産割を廃止し、他の所得割等の税率は据え置き、全体として税率の引き下げを行うほか、課税限度額も引き上げ幅を抑え激変緩和を図りました。</p> <p>(進捗率: 80%)</p>	<p>督促状を発送された方が早急に納税できる環境を整えることができました。</p> <p>国民健康保険税の負担の増加を抑止することができました。</p> <p>また、課税限度額の引き上げにより影響を受ける一部の被保険者には、納税通知書の発送前に個別に案内の通知を行い、負担増への理解をしていただきました。更に、国民健康保険税への理解を深めていただくことを目的に広報ニューすいやホームページに関連記事を掲載しております。</p>	<p>△</p>	<p>税務住民課</p>
------------	---	--	---	----------	--------------